

移住ガイドブック製作業務委託仕様書

1 目的

本市における人口減少対策の一環として、移住・定住促進施策をさらに進めるため、移住ガイドブックをリニューアルし、さらなる情報発信の充実を図ることで、移住者の増加を目指します。

2 委託期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日（火）まで

3 実施要領

（1）作業内容

ア 作業の概要

（ア）「移住ガイドブック」のデザインおよび製作

（イ）令和8年3月27日（金）までに製作物を納品し、業務完了報告書を提出するものとする。

イ 数量、規格等

（ア）移住ガイドブック B5判36頁 フルカラー10,000部

※「4 作業にあたっての注意事項」を参照のこと。

4 作業にあたっての注意事項

（1）取材・調査に基づく製作

受託者は、必要に応じ取材・調査を行うものとする。なお、市があらかじめ保有する調査データ等については、必要に応じて提供することとする。

（2）製作物について

受託者は、取材や調査等から得られる情報および市が提供する資料等をもとに製作するものとする。また、全体の構成は、別表を参考にするとともに、市と製作物について十分調整を図ること。

（3）掲載内容・取材について

ア 子育て世帯や若者世代が手に取りたくなるデザインや内容とすること。

イ テレワーク移住等、移住ニーズや支援ニーズを踏まえた記事を掲載すること。

ウ 取材先の選定は市と協議して決定すること。

エ インタビュー記事等の内容は、移住専用ポータルサイト「AKITANOSU」および市公式SNS等との連動を図ること。

（4）広告の掲載

「移住ガイドブック」には、移住検討者にとって有益な情報となる企業等の広告を5頁相当、掲載すること。

※「5 広告の掲載にあたっての注意事項」を参照のこと。

（5）製作物の使用期間

「移住ガイドブック」約3年間使用するため、製作時点の情報であることを明記

すること。

(6) その他

受託者は、市が必要と認めた時は遅滞なく打ち合わせ等に応じること。

5 広告の掲載にあたっての注意事項

- (1) 移住ガイドブックに掲載する広告は、受託者が募集するものとし、市は、広告を掲載する者（以下「広告主」という。）に対して広告の掲載を直接呼び掛けるなどの行為は行わないものとする。
- (2) 受託者は、広告主の募集を市が直接行っているかのような誤解を招くことのないように行わなければならない。
- (3) 広告主は秋田市内に事業所がある業者とする。業種は、引っ越し、住宅の賃貸および購入等に係るもの、自動車関連、学習塾、保育園・幼稚園、子どもの習い事、子育て支援団体、病院（総合病院、小児科、産婦人科等）、お土産や地場産品、移住や仕事の相談ができる窓口など、移住検討が必要とする情報に限るものとする。
- (4) 広告の掲載に当たっては、秋田市広告掲載要綱（平成19年10月31日 市長決裁）および秋田市広告掲載基準（平成19年10月31日 市長決裁）に規定する基準等を遵守るものとし、移住ガイドブックは約3年間使用することに考慮すること。
- (5) 広告の掲載により広告主から得られる収入は、受託者に帰属するものとする。
- (6) 広告に関する一切の責任は、受託者又は広告主が負うものとする。

6 納入検査

納入検査の結果、成果品の全部又は一部に不合格とする箇所が発見された場合には、受託者は補正などを行い、市の指定する日時までに納入すること。

7 成果物について

- (1) 移住ガイドブック：10,000部
- (2) (1)のデータ（PDFファイル）
- (3) 成果品、作成した資料およびその著作権は秋田市に帰属するものとする。

8 個人情報保護について

個人情報の保護については、秋田市個人情報保護条例（平成17年条例第11号）の規定に従い適正に取り扱うこと。

9 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 受託者は、重要と認める事項については、秋田市と予め文書で協議し、承認を得なければならない。
- (4) 契約に係る費用は、受託者の負担とする。
- (5) 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、一部委

託については、あらかじめ、書面により秋田市の承諾を得たときは、この限りではない。

(6) 本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、秋田市と受託者で協議のうえ、決定する。

【別表】 構成（案） 36P（表紙2P）

P	構成案	内容案	年代
1 2	はじめに・目次	相談から移住、その後の定住まで支援段階に応じた支援メニューをフロー図とともに掲載	全世代
3 4	【特集】秋田市移住相談センター	①相談センターの支援内容を紹介 ②3人の移住専門相談員を紹介	
5 6 7 8 9 10	移住の先輩紹介	インタビュー掲載 ①市移住相談センターの支援を得て、移住した世帯：子育て世帯・単身（夫婦）世帯 ②移住後に起業した世帯：単身（夫婦）世帯 ③テレワーク移住した世帯：単身（夫婦）世帯 ④郊外（山間部）に移住した世帯：子育て世帯 上記のカテゴリーから計6組程度掲載	20～40代
11 12 13 14	【特集】子育て環境 ①子育て施設紹介 ②保育園ガイド ③学力の高さ（秘訣）	・子育て施設、子育て支援団体情報 ・待機児童ゼロや、保育園や幼稚園が充実し、子育て支援環境が整っていることなどをPR ・全国学力・学習状況調査の結果や、小学校入学後も安心して預けられる環境をPR	20～40代
15 16	【特集】若者の活躍を応援！	①秋田市シティプロモーション推進事業 ・秋田アカデミー ・高校生CM塾など ②「二十歳が輝く1日応援」プロジェクト	20～40代
17 18	【特集】秋田市でテレワーク	テレワークの施設の紹介 施設利用者の声	20～40代
19 20	秋田市の遊べる場所案内・お楽しみマップ	文化施設（あきた芸術劇場、文化創造館）、スポーツ施設、レジャー施設の紹介	20～40代
21 22	仕事に関するその他の支援情報（起業等）	起業、農業等就職以外の仕事の支援情報 チャレンジオフィス	全世代
23 24	住まいの支援情報	空き家バンク、農地取得の規制緩和、多世代同居・近居事業、フラット35の優遇について紹介	全世代
25 26	移住に係る補助制度	①移住相談ツアーツアーの様子を掲載 ②移住体験住宅 ③東京圏移住支援事業 ④子育て世帯移住促進事業 ⑤若者移住促進事業等各種補助制度	全世代
27	安心して暮らせるまち	総合病院、福祉施設、エイジフレンドリーシティについて紹介	全世代
28	移住相談窓口紹介	「Aターン就職」「移住」に関する相談窓口を紹介	全世代

29	データで見る秋田市	気候、災害等、家賃、通勤時間、睡眠時間、ワークライフ・バランスなど	全世代
30	アクセスマップ	交通案内等	全世代
31	広告ページ	5ページ相当の広告を掲載	20~40代
32		※ガイドブック中に5ページ相当の広告を掲載	
33		することも可とする	
34			
35			
36	裏表紙		20~40代